

壱岐の屋号・門名

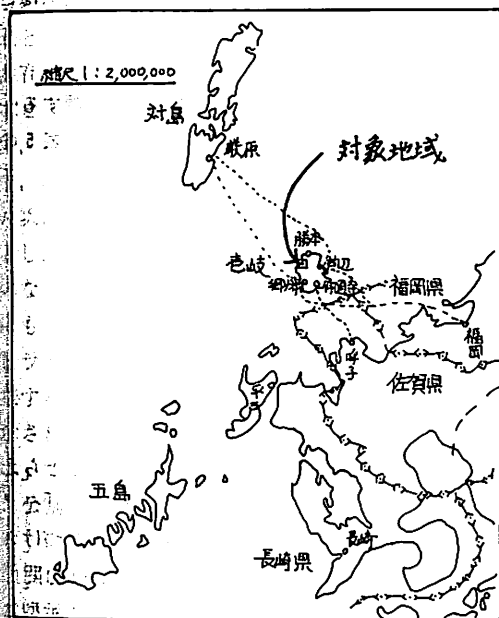
——勝本町立石西触・百合畑触と
湯本浦・湯浦の家称語彙の比較——

杉村孝夫

要旨

長崎県壱岐郡(壱岐島)勝本町の立石西触、百合畑触という2つの触と湯本浦、湯浦という2つの浦の家称語彙について(1)整理分類し、命名の観点から比較する。さらに(2)生活環境の相違点・共通点と家称語彙とがどのように関連するかを考察する。家称語の命名法・命名の観点の選択は、それぞれの地域社会の生活環境に強く規定されていると考えられる。

図1 位置図



はじめに一浦と在ではいかに生活環境が異なるか。壱岐島は、平戸藩の治下で「壱岐八ヶ浦」といわれ、8つの浦(ウラ)と24の在(ザイ)にわかれており、生業の区分が截然としていた。浦は漁業・海産物加工業・商業・廻船業、在は農業というように区分されており変更はできなかったという。在の住民には漁

業・商業は禁止されていたが、耕地は一定の面積が割与えられていた。住民の配置は図2・3・4にみられるように、図4の湯本浦・湯浦では密集しているのに対して、図2・3の立石西触・百合畑触では散在している。浦の住居は、入江の奥まったところのわずかな平地から丘陵地帯にかかるところにいく筋かの通りに添って軒を並べているのに対して、在の住居は、丘陵地帯の斜面や谷、小平地に点々と散らばって存している。在では、旧藩時代、田畑の地割制度があったために、各戸に割与えられる田畑と、良い条件のセドノヤマと呼ばれる背後の山および永代利用の許されるマエハタと呼ばれる畑を求めて山地・原野を切り開いていった結果、次第に住居が分散してきた。在で家を指し示す語が、屋敷の名の意味の「カドナ」であるのは、各戸がセドヤマとマエハタをしたがえ、潤沢な宅地を有しているためであろう。一方、浦には、漁業の他、海産物を主とする加工業、問屋、廻船業などが集まっている。浦で家を指し示す語が、商家の称号の意味の「ヤゴ」であるのは、商家につけられた屋号が家称語の主流を占めるためであろう。浦は、周辺の在をも含んだ経済圏の中心地となっている。

1. 家称語彙一家称語彙とはどんなものか

家称語彙とは、人称語彙、親族語彙、人名語彙などを隣接意味分野とする語彙の部分体系のひとつであり、親族・近隣・知人などの家および自家を指し示す場合に用いる語の集まりである。その個々のものを家称語という。屋号または門名は、家称語彙の部分を占める伝統的形式である。家称語彙はある地域社会のすべての家について、それらの家を指し示す語の総体であるが、その中には、屋号・門名が家称語となっているものもあり、その他の形式、人名や相対名詞などが家称語となっているものもある。

家称語の機能は、家の弁別、認識の仕方の表現である。苗字が同じ場合は家称語による弁別がおこなわれるのに対し、苗字が違っているのに家称語が用いられ

る場合は、それぞれの家をどう認識している（してきた）かを表わしているのである。

なお、家称語彙が語彙の部分体系であるとはいっても、音素の体系やアクセントの体系のような固い体系性があるわけではない。その点、人名語彙などと似ている。⁽⁷⁾

2. 調査—調査年月、資料提供者など—

臨地調査は1980年2月と1982年10月におこなった。80年の調査では、湯本浦・湯浦の家称語彙を町田春義氏より得た。町田氏は表3の44家、昭和5年生まれ、漁業である。立石西触の家称語彙は長谷進一氏より得た。長谷氏は表1の17家、大正6年生まれ、漁業であるが、公民館長なども勤め、湯本浦、立石西触の事情に詳しい。百合畑触の家称語彙は森山恭次氏より得た。森山氏は表2の3家、明治39年生まれ、もと農林省食物検査官。家は農業である。資料についてももう少し細かな事情を記しておこう。町田氏は、勝本浦の出身で、現在の地に住んでから10年程であり、年も若い⁽⁸⁾が、湯本浦出身の妻和子氏が同席して助言をした。また、長谷氏は、小学校の頃までは湯本浦に住んでいたし、親戚は湯本浦にある。湯本浦については、長谷氏からも資料を得た。それは表3にくゝで示してある。森山氏は民俗、歴史の研究家であり、門名や苗字・地名の由来などについて詳しく聞くことができた。82年の確認・補充調査では、同じ百合畑触についての資料にか

なり修正があったが、表2では2回の調査で得られた資料を区別して記入した。82年の調査では、その他、立石西触は再び一部を長谷氏に確認・補充し、新たに全面的に殿川熊太氏より資料を得た。殿川氏は表1の25家、明治34年生まれ、元教員である。湯本浦は一部を長谷氏・森山氏に確認した。

3. 資料—表1～4の見方—

表1～4の第1列には各戸に番号を付し、苗字と（戸主の名前のわかるものは）名前を記した。第2列目には、話者が屋号または門名と認めている形式を記した。〔 〕内の漢字は意味を表わす。第3列には、その由来など話者の説明を記し、さらに第4列に、その家を指し示す場合どのように言うかを、「～の家に行く」、「～の家にある」などの文脈で「～の家」にあたる形式を記した。第2列目と第4列の形式をあわせたものが各戸の家称語になる。第2列目と第4列の形式が異なる例がみられる。どちらも家称語彙の成分である。以前報告した⁽⁸⁾ものでは、第2列目と第4列の別が曖昧であったが、屋号・門名と家称語との関係はこれで明瞭になったと思う。

4. 分類—家称語を命名法の視点から分類する—

家称語を命名法という視点から分類すると、表5のようになる。

表5

家称語の命名法	絶対的命名法	相対的命名法	基準点潜在型	基準点外在類

まず、絶対的命名法と相対的命名法に分かれる。絶対的命名法とは、家に関する種々の特徴(位置・環境)や地名・人名などからの命名により家を指し示す方法である。これは命名の観点によりさらに下位分類される(表6参照)。相対的命名法とは、他のものとの相対的關係により、家を指し示す方法である。相対的關係により家を指し示すか否かは、家称語の構成要素として相対詞を用いるか否かにより区別される。従って、全体としては相対的命名法になるが、その部分だけをみると絶対的命名法をとっているというものもある。例えば、「スギノモト」は、「スギ」の部分は杉の木を命名の観点として絶対的に命名しているが、「スギノモト」全体では「スギ」を基準点としてその「モト」

というように相対的に命名している。⁽⁹⁾「スギ」ととらえている点は絶対的命名法に位置づけられるし、「～ノモト」ととらえている点は相対的命名法に位置づけられる(表6<注2>参照)。相対的命名法は相対的關係の基準の有無により、基準点潜在型と基準点明示型に分かれる。基準点潜在型とは、相対的關係の基準点は明示されていないが、話し手(命名者)には何らかの基準点が潜在しており、それとの相対的關係を示すものである(表6参照)。基準点明示型とは、相対的關係の基準点を明示し、それとの相対的關係を示すものである。これはさらに、対象の家が基準点の外にあるか内にあるかにより基準点外在類と基準点分割類に分かれる。基準点外在類とは、基準点が対象の家の外側

にあるものである。基準点によりさらに下位分類される(表6参照)。基準点分割類とは、基準点が分割されて対象の家が指し示されるものである。基準点によりさらに下位分類される(表6参照)。家称語を命名法という視点から分類していく場合、(A)家称語が話者によってどのように説明されているか、という点と、(B)家称語を分析して構成要素の語の意味がどうか、という点をあわせておこなった。(A)は主体的立場、言語使用者の立場であり、(B)は観察的立場、すなわち言語観察者の立場である¹⁰⁾。どうしても意味不明のものは表6からは除いてある。

以下、表6のそれぞれの命名の観点には、具体的にどんな家称語が存するかをみていくことにする。

まず、相対的命名法のうち基準点潜在型では、(1)本家・分家関係に注目し、本家を基準点とした「シンチ」、¹¹⁾「シンタク」、反対に分家を基準点とした「ホンケ」、¹²⁾「オモヤ(サン)」などがある。これらは本家・分家関係をあらわす相対詞であり、本来「XはYのホンケ」とか「YはXのシンタク」のように基準点を示してはじめて意味が明示されるものである。ところが、基準点となる家がどの家であるかは、話し手と聞き手とに共存する(地域社会の成員に共存する)「対象となる家との親族関係についての知識」に属するものであって、言語形式上はもちろん、言語的文脈にも明示されず、潜在している。

次に、基準点明示型の外在類には(1)「ユ」を基準点とし、その「マエ」や(2)その「サキ」とあらわしたものなどがある。(1)「ユノマエ」(14家)は「ユ(湯本浦にもともと自然に湧き出していた温泉、キューユ<古>・ヒラヤマリョカン<新>(13家))」の「マエ[海側に隣接する]」という意味である。「ユ」という基準点が明示されており、それとの相対的位置関係が相対詞「マエ」で示されている。

分割類には(1)「ミネゴー」を「インキョ」と「ホンケ」に分割したものや、「ユザキ」を(2)「シタ」、(4)「サキ」に分割したものなどがある。「ミネゴーノインキョ」、「ミネゴーノホンケ」は「ミネゴー」という門名を基準点とし、本家・隠居関係により分割しており、基準点、分割の観点が共に明示されている。

相対的命名法では、種々の型・観点が4つの地域社会に分散しており、きわだった地域差は認められない。

次に、絶対的命名法のうち、特徴的な観点についてみていく。

(1)、(3)、(5)の職業名・商店(旅館)名については次節で詳しく検討する。

(2)命名時の役職名では百合畑に、今はなくなったが「ショーヤヤシキ」という家称語の家があった。その名の通り庄屋であった家である。浦には浦庄屋があったが、湯本浦ではその家は今でも「ショーヤ」と呼ばれている。

(4)持舟の名前は湯本浦・湯浦にのみ存する。ただし漁師仲間においてのみ(漁師の陸上生活においても)用いられるものである。44家に対して用いられるゴジューゴー(50号)は無線番号であり、他の漁船の持主の家についても同様の呼び名がある。これはまさに無線で交信する漁業関係者にしかわからないものである。ゴジューゴー トコリー イタチクル(50号の所に行ってくる。)のように用いる。

(6)建造物では、立石西触の「フナザ」は造船所の意である。「(マトンバ)」は伊志呂城の弓の練習所があった近くの家の家称語である。湯本浦の「フダバ」は告知板のある場所である。四つ辻(図4参照)に札場があったのでその近くの家の家称語となっている¹²⁾。

(7)屋敷は百合畑にのみ存する。「ウシロヤジ」は後ろの屋敷、「トリノスヤシキ」は岳山の上にある屋敷、「イワナンガヤシキ」は岩永という苗字の屋敷、今はなくなったが「コヤシキ」という家もあった。「ショーヤヤシキ」も屋敷を命名の観点としたものである。

(9)から(17)までの観点は、大部分が立石西・百合畑に存する。(9)畑では、位置(ナカバツケ)や形状(ヒラバツケ)の特徴をとらえた命名、(10)田でも、位置(タカタ)、形状(シタコダ、ホリタ)や用途(シトギダ、ソーダ)などの特徴をとらえた命名がおこなわれている。(11)木では、いずれも特徴的樹木に着目して命名している。(12)山は、家が山の中腹などにある場合、その山の名を家称語としたものである。(13)川(泉)のミネゴーは、近くにある、軟水の出る沸き水である。この水は、水道のない時代湯本浦からも汲みに来ていたという。庄屋の屋敷井戸をショーヤゴーという。「〜ゴー」は井戸の意であるが、ミネゴーの場合はミネ(峰)にある「自然井戸」ととらえられたものである。マノセは(14)暗礁の名と考えたが、海面に露出する岩の名であるかもしれない。あるいは、家の位置からして畑などの形状かもしれない。二人の話者からは確実な解釈は得られていない。立石西触のフルヤザキなどは家の近くの崎の名前である。はじめ、フルヤザキは「触屋先」、タサキは「田先」、マッサキは暗礁名との解釈を得たが、地形なども考慮して確認した結果いずれも崎の名であることがわかった。立石西触の(14)、(15)と(16)のシワキズは海岸に関する地形・地名である。一方、

百合畑触の(16), (17)は山地・道などに関する地形・地名である。

(18)から(20)までは人名関係の語を家称語の命名の観点とするものである。(19)個人名では、立石西・百合畑触は各々一例ずつしかないが、湯本浦には、のべ13例もあり、しかも(a)苗字+個人名の省略形、(b1)個人名+ガ+トコ、(b2)個人名+カタ、(b3)個人名という4つのタイプがある。注目すべき点である。湯浦も、事情は湯本浦に類似している。(20)苗字で呼ばれる家は触では一般に新しいといえるが、立石西触のイマニシ(14家)、百合畑触のウラサマウラサン(6家)などは、古い家だが門名がなく、古くから苗字を家称語として用いており、例外的存在である。触においては、苗字が用いられていることが、武家であったなど、門名のある家々とは異なる家であることの標識となっている。

5. 家称語の比較および生活環境との関連—家称語の命名法を比較し、生活環境との関連をみる—

5.1 生産形態による命名

湯本浦には(3)現在の職業名が8家、(5)商店(旅館)名に関する家称語が11家に対して用いられている。そのうち、旅館名、マッサージ業の多いところには、温泉地としての特徴がよくあらわれている。また、商店名はいずれも飲食店であり、これも温泉地を特徴づけるものである。さらに(8)湯そのものを命名の観点ともしている。湯本浦に隣接する立石西触にも湯本浦の延長として、湯治場、旅館の名前が数例みられる。しかし、百合畑触、湯浦には温泉関係の家称語はみあたらない。湯本浦の「現在の職業名」のその他の家称語からは、湯本浦がその周辺の触をも含む経済圏の中心地であることがうかがわれる。薬屋、菓子屋、床屋などがそれである。命名の観点(1)(3)(5)の家称語を持つ戸数の割合は表7の通りである。

表7 商業関係の家称語の割合

	現存全戸数	(1)(3)(5)の戸数・家称語数		商業関係戸数の割合	
湯浦	31	10(9)戸	10(9)例	32.3(29.0)%	33.3(18.4)%
湯本浦	56	19(7)	21(7)	33.9(12.5)	
立石西触	35	6(3)	6(3)	17.1(8.6)	11.9(7.5)
百合畑触	32	2	3	6.3	

注 ()内は旅館名、飲食店名、マッサージ業を除いた数。

湯本浦・湯浦には、立石西・百合畑触の2倍以上の商業関係の家称語がある(旅館名等を除いても)。さらに、湯本浦には、この他に商業関係の家称語には反映しない商店(テーリューショは煙草・菓子類の商店、トクチャンカタは、文教堂という文具店、マーケットノカキモトサンは化粧品・雑貨店、またテツノサンカタも商店である)があり、オモヤ(造り酒屋)やカマボコヤのような製造関係の家もある。以上のことを考えると、湯本浦・湯浦はその周辺の触をも含む経済圏の中心地であることがわかる。

なお、湯本浦では、長年、自然に湯のわき出る温泉はひとつだけであった(現在の平山旅館)。大正の初期、立石西触に高峰温泉という湯治場ができたのがボーリングによる温泉のはじまりで、以後海老館、長山温

泉などの温泉旅館ができ、現在のように民宿も含め多くの温泉旅館ができた。現在の平山旅館は、ボーリングによってできた温泉(新湯)に対して旧湯と呼ばれていた時期がある。

温泉地になる前は、長谷川氏を中心として商業の栄えた地であり、鍛冶屋町の並びはすべて商家であったという。それらの商家は店を構えると共に「カルイアキネー」(行商)も繁んに行っていたという。海運業も繁んであった。千石荘(25家)は海運業の名残を旅館の屋号に残している。32家のジュンヨシマルは漁船名であるが、先代は海運業であったという。最後の2点は、一時代前の経済圏の方が現在のそれより広がったことを推測させる。

(4)持舟の名前のうち漁船名は、漁師仲間においての

み用いられるものであるが、湯本浦・湯浦には、当然のことながら、漁業関係者が多いことがわかる。この命名の観点の家称語は、立石西・百合畑にはみられない。湯本漁港には、家称語にあがっている他にも漁船は多くある。その命名法は(1)漁神の名(コンピラマル、エビスマル、スミヨシマルなど)が主であるが、(2)持主の名、(3)その他、大漁を願ったものなどに分かれる。持主の名には、兄弟の名をとったシンコーマル(伸一と光)、夫婦の名をとったシュントクマル(妻シエン、夫秀徳)などもあり、後で述べる家称語の人名略称形と考えあわせて、興味深い命名法である。

ここまでは、浦に積極的特徴があり、触には消極的である家称語をみてきたが、次にその逆の事象についてみていくことにする。立石西・百合畑における生産形態と関連のある家称語は(9)畑、(10)田である。立石西触には畑に関する家称語が3戸4例、田に関する家称語が4戸5例ある。百合畑触には田に関する家称語が4戸4例ある。あわせると11戸13例の田畑に関する家称語がある。各戸の耕作する田や畑は均一ではなく、位置、大きさ、状態、用途などが異なっている。それらの点に着目して田畑に命名し、それを家称語とするものや田と家との位置関係に着目して命名するもの(タブチ)がある。田畑関係の家称語は、他の触にもよくみられる。片山触のオカリバツケ、ウリバツケ、オシジョーバツケ、サキ、芦辺町中野郷本村触のヨコバツケ、郷ノ浦町新田触のオンバツケ、タツバツケ、ヤマタ、ウボンダなどがある。田畑に関する家称語は触(=農村)に共通の特徴といえよう。

5.2 個人名・人名略称形による命名

生産形態に関する命名にみられる家称語の差異は、言語外の生活・自然条件に規定されておのずと命名の観点の選択にも違いが生じているものである。しかし、以下に述べようとするのは、外的条件を基礎とはしているが、同様の可能性を有しながら、命名の観点の選択を異にするために生じた差異といえるのではないだろうか。先にみた様に、湯本浦には個人名を用いた家称語が11戸13例、湯浦には7例あるのに対して、立石西・百合畑触には、それぞれ1例ずつしかない。この差異は特異である。理由は次のように考えられよう。触には原則として各家に門名があり、門名のない家は、新しい分家であるとか最近他の土地から転入した家などである。それに対して浦では、商業関係の屋号や、特徴のある家、例えば庄屋などには屋号があるが、その他の家には屋号がない。そこで、個人名を用いてその個人の属する家を指し示すという方法をとることに

⁽¹⁵⁾なる。すなわち、触には家称語に個人名を用いる原則上のワクがないのに対して、浦には、原則上、個人名を用いるワクが多く残されている。

個人名を用いる家称語で、次の点はさらに興味深い。浦には苗字の前半と個人名の前半をとって、3-4拍に縮めた家称語が存する点⁽¹⁶⁾が特異である。同様の家称語が渡良浦、八幡浦、芦辺浦などにも存する⁽¹⁷⁾。先に、漁船名の命名法について述べたところで、兄弟や夫婦の名前を略し、合わせてひとつにして命名する方法があることを示したが、同じ方法が、家称語の命名法でも用いられているわけである。苗字と個人名の略称形は、初めは個人のあだ的な人称語であったものが家称語となったものである。同様の略称形でも「サン」をつけると人称語となるが、つけなければ家称語であるという話者の説明にその過程が示されている(湯本浦の14家、湯浦の11、20、21、24家に記述がある)。また、「本人の目の前で『コイワサン』と言っても腹を立てない。その人は『コイワ』で名が通っているから」という話者の説明も、この形式がもともとあだ的な人称語であったことを示している。

5.3 地形・地名による命名

立石西触は、海岸から山地にわたり広がっている。従って家称語においても(4)暗礁、(15)崎、(12)山、(13)川(泉)という、地形の広がりによって命名がおこなわれている。百合畑触は山地に広がっている。従って家称語においても(12)山、(16)地形(これは、山の陰、高地、谷など様々である)という、地形の様態に着目した命名がおこなわれている。湯本浦には地形に関する家称語はみあたらない。湯浦には「サカ」という地形名を用いた家称語が2例みられる。触と浦とのこのような差異は、⁽¹⁸⁾地形的環境の差異に由来する。

次に、百合畑触には、地名を用いた家称語が11戸8例ある。さらに、苗字に地名を冠するものが10戸11例あり、あわせると19例、戸数では21戸となり、現存32戸の約66%が地名を家称語に用いている。湯本浦には「シオコー」(潮川町)という地名による家称語が1例だけあるが、これは話者の親戚であるため、土地名を用いているのである。親戚間では一般に地名を用いた家称語が用いられる。

6. まとめ一家称語の命名法と地域社会の特徴

湯本浦・湯浦では個人名、人名略称形、立石西触・百合畑触では地名・地形が特徴的であるという家称語の命名の観点の差異をもう一度考えてみる。「はじめに」のところで述べたように、湯本浦・湯浦では、海

岸のわずかな平地に家が密集しているのに対して、立石西触・百合畑触では丘陵地帯に点々と散在している。湯本浦は3つの町（鍛冶屋町・本町・潮川町）にわかれていながら町名（＝地名）が用いられていないのは、ひとつの町内に多くの家があり、また、接近しているので距離間を感じられないためであろう。一方、立石西触・百合畑触で地形・地名に着目した家称語が多い理由は次のように考えられる。これら、触では、家と家との距離があり、しかも山や谷、田畑によって隔られている。そのため、隣家のみえる場合が少ない。そこで地形・地名（これももともと地形のうえから命名されたものが多い）を基とした家の認識が働く。また、それだけでも十分識別ができる程変化に富んだ地形や小地名⁽¹⁹⁾があり、家々の認識・識別に個人名が入りこむ余地がない。

家称語という言葉の世界と、生産形態、地形・自然環境、住居の配置などの生活環境という言葉外の世界とがどのような関連をもっているか、ということをあきらかにしようとして、漁業・商業を主とする地域社会と農業を主とする地域社会、しかも、同じ町の中で隣接する地域、を対象とし、家称語の命名法と生活環境との関連を考えてきた。家称語の命名の観点の選択は、大部分が生活環境に規定、支えられていると考えられる。「人間」中心の生活、「土地」中心の生活、という差異も生活環境によって説明されよう。個人名を用いるか否かという点は、個人の能力を認めるか否かということより、地形・地名や生産形態に関する観点を選択されるか否かの結果生ずる、と考えると、この点も地形・自然的環境、生産形態という生活環境の差異による、ということになる。人名略称形の創出には、特異な命名法意識が働いているといえるが、それも、生産形態をはじめとする生活環境の支えがあってはじめて働きうると考えると、家称語の命名法の観点の選択は地域社会の生活環境に強く規定されているということになろう。

注

- 〈1〉 郷ノ浦、渡良浦、湯本浦、勝本浦、瀬戸浦、芦辺浦、印通寺浦の八浦。
- 〈2〉 触は、在の行政区画上の下位単位。
- 〈3〉 山口（1975）、p. 309
- 〈4〉 山口（1974）、pp. 106—111（平戸藩地割制度の起源について）

〈5〉 山口（1974）、pp. 383—390（老岐島村落の散在性について）

〈6〉 家称語彙の範囲には次の3つの場合が考えられる。

- ① 地域社会の家称語彙
- ② 個人の家称語彙
- ③ 個人の家称語彙のうち、その個人の属する地域社会の家称語彙

①の場合、家称語が家ごとに一定していて、ある家については、地域社会の成員の誰もが同じ家称語によって指し示すのであれば、調査は比較的簡単に済む。しかし、中には、成員が変わると家称語が異なる場合もある。これについては、最終的には地域社会の成員全員に質問しなければ安心できないが、実際問題として、ごく小さな地域社会以外では実行が困難である。

②の場合、家称語彙の成分は、地域社会の内部にとどまらない。親族や知人などは、地域社会の外にも広がっているからである。

ある地域社会の家称語彙をあきらかにしようとする場合、③の範囲でも、ある程度は①を反映していると考えられる。①を求める実際的な方法としては、そのように仮定し、③から出発しなければならない。

〈7〉 柴田（1978）、pp. 226—227（沖縄宮古島の人名語彙）

〈8〉 杉村（1981）

〈9〉 杉村（1981）、（1983）では片山触のシメノモト〔注連の下〕を、絶対的命名法(3)神仏関係に分類したが、「シメ」だけがそこに入り、全体としては、相対的命名法の基準点明示型、外在類に「もと・さき関係」という観点を設け、そこに入れなければならなかった。

〈10〉 時枝（1941）、pp. 21—38（言語に対する主体的立場と観察的立場）

〈11〉 「オモヤ」と「ホンケ」では、前者を家称語とする家が少ないことや、主に酒屋に限られていることなどから、「オモヤ」の方が古い言い方であろう。

〈12〉 杉村（1981）の郷ノ浦町渡良浦23家のフダバ、ミシェフダバ、45家のハマフダバも同様の命名であることがこれでわかった。

〈13〉 老岐島には、芦辺町に「馬の瀬」があり、5万分の1地形図によると、海面下の岩のようだ。石田町の「黒瀬、平瀬、タン瀬」、郷ノ浦町

の「郷瀬、沖の平瀬、穴瀬、大瀬、貝瀬、黒瀬」、また、勝本町の「平瀬、赤瀬」などは、地形図で見ても、海面に露出する岩の名であることがわかる。しかし、郷ノ浦町の「打釣瀬」は、岩がみえない。「～セ」は、海面下の岩と海面に露出する岩の両方を指すようだ。「ソネ」は海中に群がる岩で魚のすみか(=漁場)となる所であるが、「畑の高みの方」にも言う(山口(1930))というから、「セ」についても畑などの同様の所を海になぞらえるということがあるのかもしれない。なお、上野(1982)には「～セ」、「～ソネ」の例が数多く報告されている。

<14> 例外的に古い家の場合もあることは、4.分類(84頁)で指摘した通りである。

<15> 個人名を用いるのは原初的方法であろう。子供が遊び仲間の個人名を用いて「～チャンノウチ」などというのと同様の方法である。

<16> 岡野信子氏によれば、ヤマサン(山田三蔵)式の「人名屋号」は新しく生じたもので、商業や漁業の地には点々と存する。ということである。岡野(1982), p. 12

<17> 杉村(1981)参照。なお、次の点を訂正したい。イチオーシロー(一郎二郎)は勝本浦ではなく、勝本町東触である。また、湯本浦としてあげたコシンサン、マチカクサン、コイワのうち、コシンサン、コイワは湯浦で、コシンサンは人称語だが、コイワは家称語である。

<18> 郷ノ浦町渡良浦には、坂および海岸の地形(地名)、うえ・した関係でとらえた家称語が多く存する(杉村(1981))。同じ浦でも、地形的環境の差異がみられるし、また、着目点の相違もみられる。坂やうえ・した関係の家称語があるかないかは、渡良浦・湯浦と湯本浦との地形的環境の差異に基づく。この3つの浦のなかで湯本浦だけが家々の配置に高低関係がない。海岸の地形(地名)に関する家称語があるかない

かは、なかば、海岸の地形上の特徴、家々と海岸との関係という地形的環境に基づいているが、残りは、それらに着目するか否かに基づいている。

<19> 柴田武氏は、5万分の1地形図などには記載されないような細かい地名、を微細地名と名づけておられる。柴田(1978), pp. 260-261(ある狭い地域における個人語彙としての微細地名)

参考文献

- 上野智子, 1982, 「海岸地名の普遍性と個性」(国語学会中国四国支部第27回大会研究発表資料)
- 岡野信子, 1982 「屋号語彙研究ノート」(『日本文学研究』第18号)
- 柴田 武, 1978 「方言の世界」平凡社
- 杉村孝夫, 1981 「宍岐の屋号・門名—勝本町片山触と郷ノ浦町渡良浦の家称語彙の比較—」(『福岡教育大学国語国文学会誌』23)
- , 1983 「宍岐の門名」(『現代方言学の課題』第1巻, 明治書院所収)
- 時枝誠記, 1941 「国語学原論」岩波書店
- 山口麻太郎, 1930 「宍岐島方言集」刀江書院
- , 1974 「著作集」第3巻, 佼成出版社
- , 1975 「日本民俗誌大系」第2巻九州, 角川書店中の「宍岐島民俗誌」

〔付記〕本稿は、昭和53～55年度文部省科学研究費特定研究「九州における近代化と土着性の相克—民衆意識の変革を中心に—」(代表者小西昇)の分担テーマ「北部九州における屋号・門名について」の成果の一部になる。また、第35回日本方言研究会において口頭発表させていただいたものを補充・整備したものである。発表の際にはいろいろ貴重な御意見をいただき有難うございました。

図2 立石西触

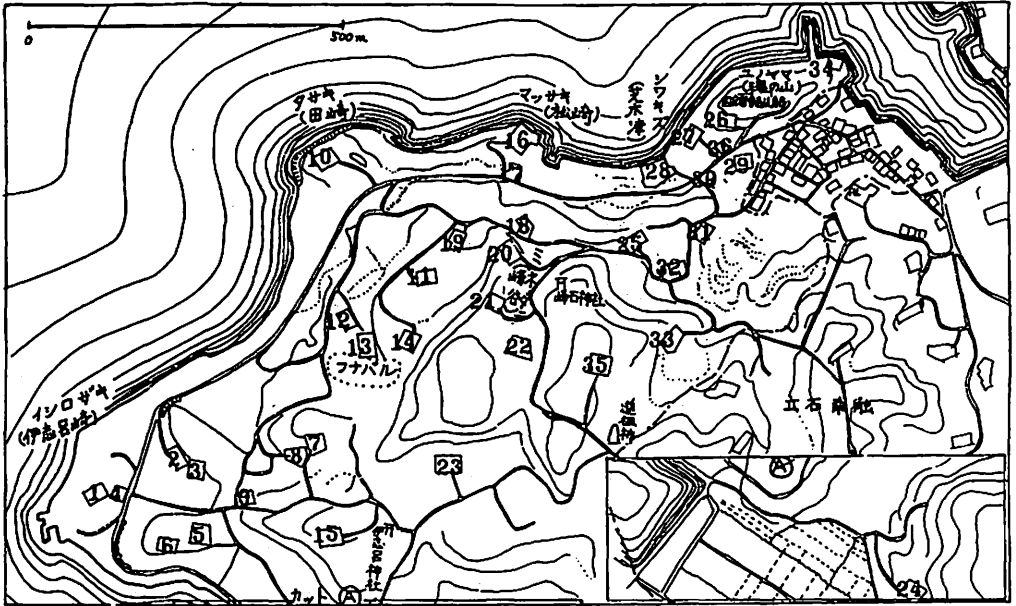


図3 百合畑触

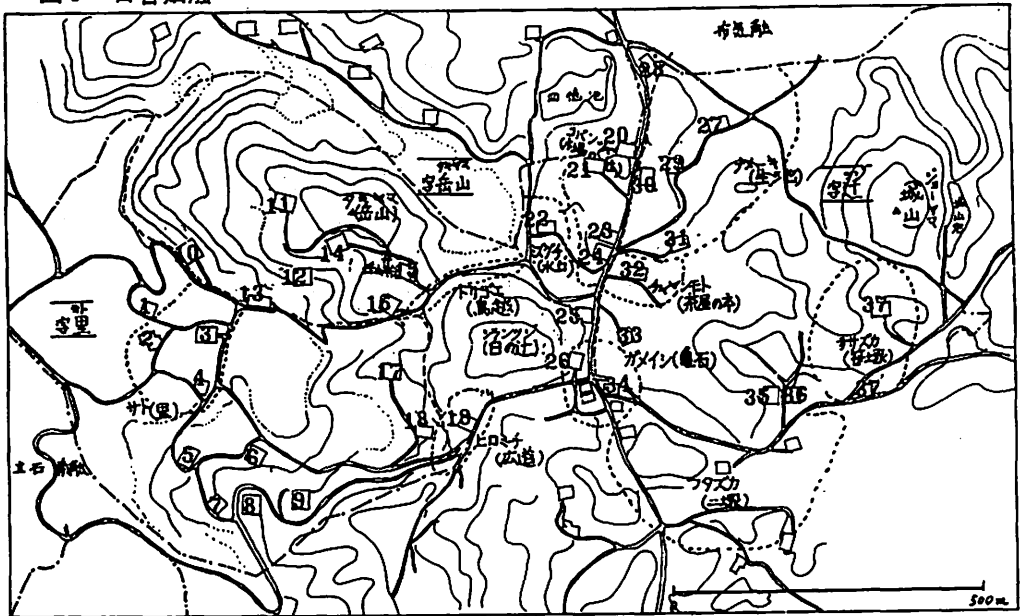


図4 湯本浦・湯浦

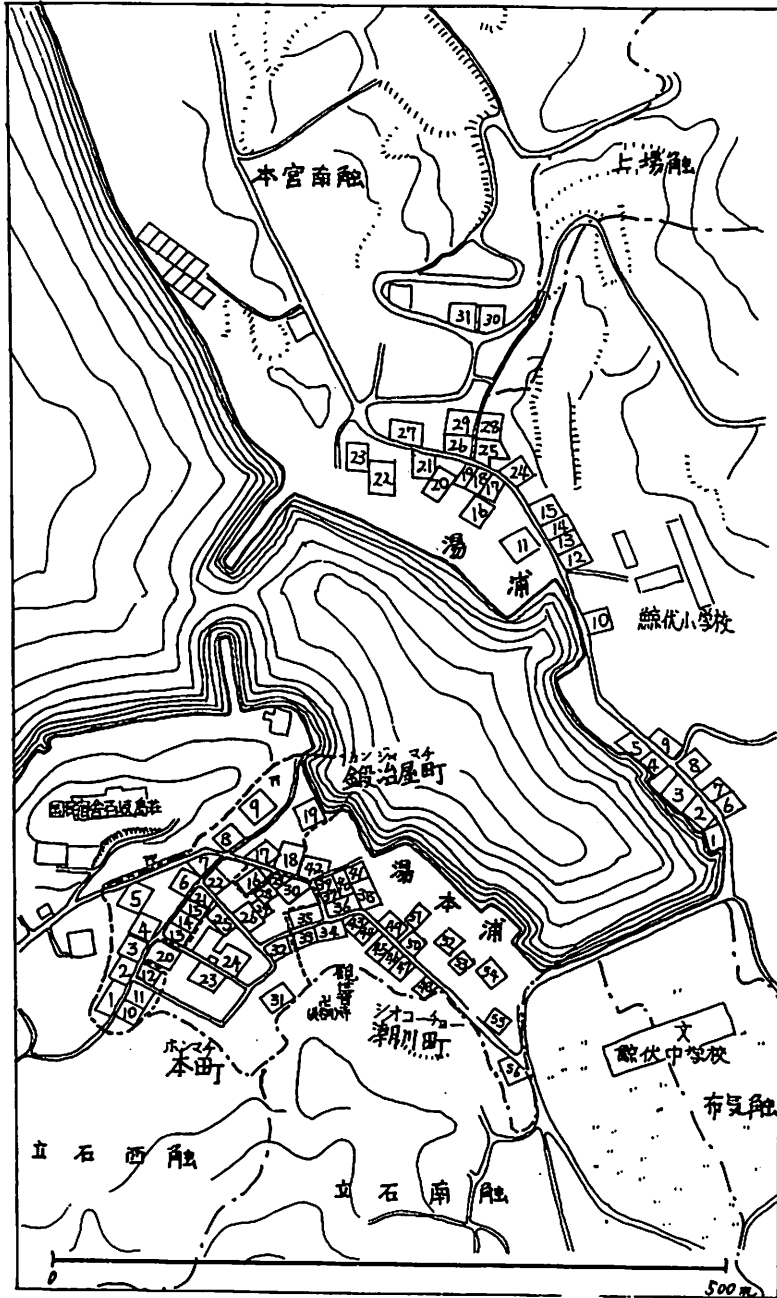


表1 立石西麓の家称語

番号	苗字(名前)	門名	話者の説明(門名の由来など)	「一の家に行く」
1	久田 政夫	フルヤザキ	4. 鬼塚家の親戚。〈触屋の先の意か。〉	フルヤザキ
2	鬼塚 美敏	シタコダ	4. 鬼塚家の分家。〈コダは小田または籠の意か。〉	シタコダ
3	松本 保	ウエコダ	シタコダの上に位置する。	ウエコダ
4	鬼塚 美好	ナクバツケ・ナンバツケ	鬼塚の本家。〈中畑の意か。〉	ナクバツケ ナンバツケ
5	鬼塚 好美	リジュー・リリュウ	4. 鬼塚家の分家。意味不明。	リジュー リリュウ
6	鬼塚 善文	ウエマツ(楨松)	4. 鬼塚家の分家。〈台風が南から来るとき風が強く当る所なので防風のため松を植えたところからの命名か。〉	ウエマツ
7	白川 ミツ	ヨノキ	意味不明。(榎)	ヨノキ
8	与川 勝	ヨノキ	意味不明。(榎)	ヨノキ
9	鬼塚 一行	ヒラバツケ(平畑)	{タツバツケとの対称語か。}	ヒラバツケ
10	高田 誠	タサキ	田の先の意か。〈崎の名前。〉	タサキ
11	畑原	ナカエ(中家)	ナカエは分家の意。〈上と下(今はない)の今西家の中間にある家の意。〉	ナカエ
12	大久保	カメマツ(亀松)	10. 高田家(弟)に家をゆずって現在地に移った。	カメマツ
13	豊増 政夫	ヤナギ(柳)	柳の木が目印となっていたのか。	ヤナギ
14	今西 三郎	*	苗字でイマニシという。〈今西中将という高名な人の屋敷であった。〉	イマニシ
15	白川 光	マノセ(馬の瀬)	(暗礁の名か)	マノセ
16	長山 博光	フナザ(船座)	〈博光氏の叔父の二十郎氏が船大工をしていたところからこの名がある。造船所の意。〉	フナザ
17	長谷 進一	マッサキ(松崎)	暗礁の名。〈崎の名前〉	マッサキ
18	長山常太郎	ミネゴノインキョ(峰川の隠居)	軟水のわきでる自然井戸の近くの家。	ミネゴノインキョ
19	田嶋	*	苗字でタシマという。	タシマ
20	長山 孝一	ミネゴノホンケ(峰川の本家) 〈シタミネ(下峰)〉	18. 長山家の本家。21. 峰石。22. 吉田とあわせてミネサンゲン(峰三軒)という。	ミネゴノホンケ 〈シタミネ〉
21	峰石	*, 〈ナカミネ(中峰)〉	苗字でミネイシという。	ミネイシ(ナカミネ)
22	吉田	*, 〈ウエミネ(上峰)〉	苗字でヨシダという。	ヨシダ(ウエミネ)
23	山下	*, 〈シトシギダ(菜田)〉	苗字でヤマシタという。旧家で門名があったはずだが今は使われていない。(菜は神に供える餅。)	ヤマシタ 〈シトシギダ〉
24	白川 安政	ナカバツケ(中畑)	個人名でヤッサントコ(安さんの家)ともいう。	ナカバツケ ヤッサントコ
25	殿川 熊太	ウズナ, 〈シンチ(新地)〉	ウズナは意味不明。32. 家のもとの持主の分家。	ウズナ 〈シンチ〉
26	入江	ユノヤマ(湯の山)	湯の山の中腹にあり、民宿をしている。	ユノヤマ
27	辻川	ツジガワオンセン(辻川温泉)	昭和になってからできた湯治場。	ツジガワオンセン
28	白川	タカミネオンセン(高峰温泉)	〈大正の初めにできた、ボーリングによる温泉の第1号。タカミネは白川家のもともとの門名。〉	タカミネオンセン
29	大久保	カジヤ(鍛冶屋)	鍛冶屋をしていた家と伝聞する。	カジヤ
30	小嶋	シワキズ(芝木津)	バス停前の雑貨店名。付近の地名からとった。〈シワキズは、材木を集めて積み出した所。以前は海岸線が100メートル程入りこんでいた。埋め立てて現在のようになった。湯本浦の人達はシワキズともいう。〉	シワキズ
31	下條	タケヤマ(竹山)	〈今は少なくなったが、以前は周囲を竹林に囲まれていた。〉	タケヤマ
32	今西	ウズナ, 〈ホンケ(本家)〉	もと、25. 殿山家の本家。	ウズナ(ホンケ)
33	高田	ダイキューダ, 〈ライキューダ(来久田)〉	〈文字は来久田であるが、意味不明。30石取りの武家であった家。〉	ダイキューダ 〈ライキューダ〉
34	長谷川	カイローカン(海老館)	温泉旅館の屋号。60年程前5人の物持ちが共同でつくった。	カイローカン
35	(籠手田)	〈マトンバ(的場)〉	〈伊志呂城の弓の練習場があったところ。〉	〈マトンバ〉
36	竹尾	*	〈タケオサンノミシエ(竹尾さんの店)、雑貨店、借地。〉	〈タケオサンノミシエ〉

〈 〉内は殿川熊太氏よりの資料、()内は筆者の推定。

(苗字)は、現在家はない。

*印は「門名」がないと認識されているという意味。表2・3・4も同様。

表2 百合畑触の家称語

番号	苗字(名前)	門名	話者の説明(門名の由来など)	「~の家に行く」
1	竹原	タカタ(高田)	高い田の意。最近転入した家。	タケハラ タカタ(+)
2	介本	サト(里)	上納米の倉があったところなので倉本という苗字がついた。話者以外の家ではサトシクラモトと目う。	クラモト サト、サトシクラモト(+)
3	森山 恭次	サト(里)	4.山口家からはウシロヤジ(後屋敷)と呼ばれる。その他の家では、21.森山家と区別してサトシモリヤマと目う。	ウシロヤジ サトシモリヤマ(+)
4	山口 栄	サト(里)	ショーヤヤシキ(庄屋屋敷)のあるところをサトと目う。3.森山家と4.山口家の間にあった。話者はマエと呼ぶ。	マエ
5	山口 実	イワナンガ(ヤシキ)(岩永(屋敷))	岩永姓の屋敷であったのか。山口家は新しく転入した家。4.山口家ではムカエと目うている。	ヤマングチ イワナンガ(+), ムカエ(+)
6	浦	*	門名はない。武家だったので、以前はウラサマ(浦様)と目うていた。	ウラサマ ウラサン(+)
7	堺	ハル	集落のはずれにある家の意。	ハル
8	(山川)	ナンガオ	意味不明。今家はない。	ナンガオ
9	(松田)	カンゲ(陰)	日陰になる所にある家の意か。	カンゲ
10	米倉	タブチ(田淵)	田の淵にある家の意。	タブチ
11	辻本	タキヤマ(岳山)	小字の名。近くの山の名でもある。	タケマ(+)
12	原	トリノス(ヤシキ)(鳥巣(屋敷))	戦後転入した家。	トリノス
13	井手 百恵	ホリタ	(堀田か) 16.井手家の本家。	ホリタ
14	鳥巣	トリノス(ヤシキ)(鳥巣(屋敷))	トリノスという門名を苗字にしている。急斜面にある家。苗字のトリスで呼んだり、親戚なので地名のタキヤマで呼んだりする。	トリス(+) タキヤマ(+)
15	鳥越	トリンゴエ	川の神の通る山と山の間をトリンゴエという。その近くにある家。門名をそのまま苗字にしている。	トリンゴエ
16	井手 松恵	ソーンダ	早田の意か。13.井手家の分家。	ソーンダ
17	(上田)	コヤシキ(小屋敷)	以前家があり、コヤシキと呼んでいた。	コヤシキ
18	山口 常一	スングノモト	杉の木があるわけではないので意味不明。(杉の本か)	スングノモト
19	入江	*	最近転入した家。土地名ヒロミチ(広道)を使って呼ぶ。	イリエ ヒロミチ(+)
20	田口	*	他の地から転入した人。コバンツジは、丘陵の放牧地の最も高い所。	コバンツジノタングチ タングチ(+)
21	森山 正照	コバンツジ(木場の辻)	3.森山家の分家。話者以外の家では、3家と区別してツジシモリヤマと目う。	コバンツジ ツジシモリヤマ(+)
22	中尾	ミズングチ(水口)	ミズングチは、地下水のわき出る所の意の地名。	ミズングチ
23	大白	*		コバンツジノオーシロ オーシロ(+)
24	松永	*	新しく転入した家。鍛冶屋なので、カジヤ、カジヤサンと呼ぶ。	カジヤ(+) カジヤサン
25	松永	*	31.松永家を出している店。魚・雑貨を売る。	マツナンガサカナヤ マツナンガミシエ(+)
26	品川	ガメイシ(亀石)	品川家の前の四つ辻に亀の形をした石がありガメイシと目う。この石は交通の目標物である。付近の地名もガメイシと目う。	ガメイシ
27	松永 造	ナメーキ(生池)	ナメーキは付近の地名。	ススムサンカタ(+)
28	<中嶋>	ツツミガシラ(堤頭)	隣の布気触の人である。	ツツミガシラ
29	生池	ナメーキ(生池)	付近の地名であるナメーキを門名とし、また、そのまま苗字ともした。	ナメーキ
30	大久保	*	新しく転入した家。	ナメーキノオークホ オークホ(+)
31	松永 信義	ナメーキ(生池)	37.松永家の本家。	ツジ(-)
32	茶屋本	チャヤンモト(茶屋の本)	チャヤンモトは付近の地名。郷ノ浦から勝本浦への道中、殿様が、清水で沸かした茶を飲んで休んだ所からこの名がついた。	チャヤンモト
33	松田	*	新しく転入した家。	ツジノマツダ(+) ガメイシノマツダ(+), マツダ
34	<滝川>	*	新しい家。隣の立石東触の人。	ツジノタキナガワ(-)
35	中田	*	新しく転入した家。	ササズカノナカタ(-)

36	堺	*	新しく転入した家。	ササズカノサカイ(-)
37	松永 豊一	ササズカ(笹塚)	ササズカは付近の地名。31.松永家の分家。現在37'に移っている。	ササズカ

(苗字)は、現在家はない。
 <苗字>は、隣接村の家。
 (+)は2回目の調査で得られた資料で、1回目のものに加えているもの。
 (-)は2回目の調査で得られた資料で、1回目のものを訂正したもの。

表3 湯本浦の家称語

番号	苗字(名前)	屋号	話者の説明(屋号の由来など)	「~の家に行く」
1	木谷	*	苗字でキヤサンという。	キヤサン
2	高浜 忠友	*	持船の名でカモメという。漁船名。<漁師仲間ではカモメマルという。陸の人と話すときは、持船の名前ではわからないのでタトモントコという。>	カモメ<マル> <タトモントコ>
3	柿本	*	苗字でカキモトという。	カキモト
4	高浜忠太郎	タカチュー(高忠)、<*>	2.高浜家の親もとの家。<カモメマルという>	タカチュー <カモメマル>
5	末永 和夫	*	カズオガトコ(和夫の家)。年下なので個人名で呼ぶ。	カズオガトコ
6	末永 吉政	*	ヨシマサガトコ(吉政の家)。年下なので個人名で呼ぶ。	ヨシマサガトコ
7	町田 恵	(フダバ(札幌))	(札幌は告知板のある場所。付近の四つ辻に札幌があった。)	(フダバ)
8	末永	ユザキ(湯崎)	9.入江家の弟の家。<シタユザキという>	ユザキ <シタユザキ>
9	入江	サキユザキ(先湯崎)	以前は網元であった。	サキユザキ
10	坂口	*	坂口姓は他にないので、苗字でサカグチサンと呼ぶ。	サカグチサン
11	江藤	*	おばあさんが一人住らしをしているので、エトーノオーバーサントコ(江藤のおばあさんの家)という。	エトーノオーバーサントコ
12	末永 和一	*	<自分はカンジャマチノバーサントコというが、他の人はワイチオンチャントコ、ワイッチャントコという>	<カンジャマチノバーサントコ> <ワイチオンチャントコ> <ワイッチャントコ>
13	平山	ヒラヤマリョカン(平山旅館)	温泉旅館の屋号。<古くは、キューユ(旧湯)といった。湯本浦で、初めて温泉館という温泉旅館を開いた。>	ヒラヤマリョカン <キューユ>
14	町田 角一	ユノマエ(湯の前)	平山旅館の前にあるのでこう呼ぶ。マチカクサンともいう。<父の名を角三郎といい、マチカクサンはその人称語である。>	ユノマエ
15	折元	ショーヤ(庄屋)	浦庄屋であった家。	ショーヤ
16	辻野	ナガサキヤ(長崎屋)	飲食店の屋号。先代が飲食店を営んでいた。	ナガサキヤ
17	庄嶋	*	ショーシマトコヤ(庄嶋床屋)。理髪店。	ショーシマトコヤ
18	立石	マンブクソー(満腹荘)	民宿・飲食店。	マンブクソー
19	長山	ナガヤマオンシェン(長山温泉)	湯治場。戦後にできた。	ナガヤマオンシェン
20	白川	オモヤンインキョ(母屋の隠居)	21.白川家の隠居の家。	オモヤンインキョ
21	白川	オモヤ(サン)(母屋(さん))	造り酒屋であった家。<造り酒屋をオモヤという例は郷ノ浦にもある。>	オモヤ(サン)
22	品川テツノ	*	テツノサンカタ(テツノさんの家)といえばシナガワミシエ(品川店)ということがわかる。	テツノサンカタ
23	長谷川	(オ)ヒガシ((御)東)	<シントク(新宅)ともいう。3代前25.長谷川家の東側に分家をつかったのでヒガシという。>	(オ)ヒガシ <シントク>
24	長谷川	アズマヤ(東屋)	温泉旅館の屋号。25.長谷川家の分家。	アズマヤ
25	長谷川	シェンゴクソー(千石荘)	温泉旅館の屋号。<帆船時代セントクマル(住徳丸)という千石船で海運業をしていた。古い屋号はゴホンケ(御本家)という>	シェンゴクソー <ゴホンケ>
26	石見 悦子	*	エッチャンカタ(悦ちゃんの家)。海人をしている。村島の人。	エッチャンカタ
27	立石	*	タテイシミシエ(立石店)。マーケットノマッチャンショクドー(マーケットのまっちゃん食堂)。飲食店。	タテイシミシエ マーケットノマッチャンショクドー

28	柿本	*	苗字でカキモトサン、または同姓と区別するため、マーケットノカキモトサンと呼ぶ。化粧品・雑貨店。	カキモトサン マーケットノカキモトサン
29	峰石	ユノカ〔湯の香〕	飲食店の屋号、マーケットノユノカショクドー（マーケットの湯の香食堂）ともいう。	ユノカ マーケットノユノカ ショクドー
30	長山	*	カマボコヤ（蒲鉾屋）、かまぼこ製造業。	カマボコヤ
31	入江 徳義	*	トクチャンカク（徳ちゃんの家）、文教室という名の文具店。	トクチャンカク
32	長鳴	ジュンヨシマル	持舟の名。漁船。〈古くはハシノモト（橋の下）、先代が帆掛けの貨物船で海運業をしていた。〉	ジュンヨシマル 〈ハシノモト〉
33	塚本	*	ツカモトサン（塚本さん）と苗字で呼ぶ。借家。福岡の人。	ツカモトサン
34	豊永	*	トヨナガアンマ（豊永按摩）、マッサージ業。	トヨナガアンマ
35	浦川	*	苗字でウラガワという。借家。郷ノ浦町の人。	ウラガワ
36	谷川	*	バーマヤ（バーマ屋）、美容院。	バーマヤ
37	町田 清	マチシェン・マツチェン〔町干〕	〈祖父の名を町田千三郎というか、商売をしていた。その子の喜三郎の時すでにマツチェンといていた。〉	マチシェン マツチェン
38	篠崎	*	苗字でシノザキという。昔は呉服商をてびろくしていた。	シノザキ
39	川橋	テーリユーショ〔停留所〕	家の前がバス停になっている。たばこ・食品店であるがタバコヤなどとは言わない。	テーリユーショ
40	原田	*	ハラダアンマ（原田按摩）、マッサージ業。	ハラダアンマ
41	原	*	ハラクアシヤ（原菓子屋）。	ハラクアシヤ
42	鬼塚	トクリキ（徳力）	飲食店の屋号。	トクリキ
43	野間	*	ノマトコヤ（野間床屋）、理髪店。	ノマトコヤ
44	町田 春義	シタテヤ〔仕立て屋〕	先代が仕立て屋をしていた。漁師仲間からはコトブキマルントコ（寿丸の家）、ゴジューゴントコ（50号の家）と呼ばれる。	シタテヤ コトブキマルントコ ゴジューゴントコ
45	一 せき	*	オシエキサン（おせきさん）と個人名でいう。	オシエキサン
46	田嶋	*	苗字でタシマという。	タシマ
47	長鳴	*	苗字でナガシマという。	ナガシマ
48	町田 兼三	*	潮川町にある親戚なのでシオコーという。他の家では苗字でマチダといている。	シオコー マチダ
49	山川	*	苗字でヤマガワサンという。	ヤマガワサン
50	川橋	*	薬屋なのでヤクテン（薬店）、カワバシヤクテン（川橋薬店）という。	ヤクテン カワバシヤクテン
51	石見	*	持船の名でフクショーマル（福勝丸）という。漁船名。	フクショーマル
52	志岐 三深	*	ミュキサン（三深さん）と個人名でいう。対島から来た人。	ミュキサン
53	糸瀬	*	苗字でイトシェという。借家。	イトシェ
54	高浜	*	持船の名でカツマル（勝丸）という。漁船名。	カツマル
55	品川	シンデン〔新田〕	田を埋めた地にある家。（シンデンは干拓地）	シンデン
56	大久保	ギンザ〔銀座〕	飲食店の屋号。	ギンザ

〈 〉内は長谷進一氏よりの資料、（ ）内は森山恭次氏よりの資料、（ ）内は筆者の推定。

表4 湯浦の家称語

番号	苗字(名前)	屋号	話者の説明(屋号の由来など)	「～の家にいく」
1	下條	*	2.長谷川家の隠居が借りて住んでいる。	ハセガワノインキョ
2	長谷川	*	家の前がバス停になっている。	ハセガワ
3	目良	*	酒屋であるが、苗字で呼ぶ。在の人はメラサカヤ（目良酒屋）と目う。	メラサカヤ メラ
4	坂本	ヤヨイショクドー〔弥生食堂〕	飲食店。布気触の人が店を出している。	ヤヨイショクドー
5	品川	シナガワサカナヤ〔品川魚屋〕	魚屋。	シナガワサカナヤ

6	福田	スヤ〔酢屋〕	かつて酢の製造・販売をしていた。	スヤ
7	原	ヒヨシマル〔日吉丸〕〈古〉 ハイキューショ〔配給所〕〈新〉	日吉丸は運搬船の名。今は米の配給所になっている。	ヒヨシマル ハイキューショ ハラサン
8	磯田	*	同姓は他にないので苗字で呼ぶ。	イソダ
9	原	*	地名と苗字の組み合わせで呼ぶ。	キオトシノハラ キオトシノハラサン
10	山口	マナブ〔学〕	理髪店の屋号。	マナブ
11	小島 信一	コシン〔小信〕	コシンは屋号だが、コシンサンと言えば人稱語。小島一族の中ではホンケ〔本家〕と呼ばれている。民宿をしている。	コシン
12	本城 久一	ホンキュー〔本久〕	「苗字+個人名」の略称形。	ホンキュー
13	本城 重利	カゴヤ〔籠屋〕	かつて竹籠作りをしていた。	カゴヤ
14	田口	タグチミシユ〔田口店〕	日用雑貨店。主婦の名を呼ぶ。	ヤスコサン
15	本城 治一	*	漁師仲間では、漁船名（玄洋丸）を用いて呼ぶ。	ゲンヨーマル ホンジョーサン
16	高田 定	*	苗字で呼ぶ。あまりつきあいがいい。	タカタサン
17	石橋	*	苗字で呼ぶ。戦後転入した家。	イシバシ
18	長岡	*	苗字で呼ぶ。	ナガオカ
19	正路	トーフヤ〔豆腐屋〕	豆腐製造業。	トーフヤ
20	高田 安一	タカヤス〔高安〕	「苗字+個人名」の略称形。タカヤスサンと言えば人稱語。	タカヤス
21	原 仙一	ハラシエン〔原仙〕	「苗字+個人名」の略称形。ハラシエンサンと言えば人稱語。	ハラシエン シエンチャンカタ
22	原 延一	アミヤ〔網屋〕	かつて網元であったのでアミヤという。持船（漁船）の名は悪比須丸。	アミヤ エビスマル
23	富田	サキニシ〔先西〕	湯浦の西のはずれにある家の意。	サキニシ
24	小島	コイワ〔小岩〕	小島イワエという人の名をとった呼び名。コイワサンと言えば人稱語。	コイワ
25	白川	*	借家。	シラカワサン
26	松永	カジヤ〔鍛冶屋〕	隣接する布気触の人が鍛冶屋を出している。	カジヤ
27	高田 栄	サカノインキョ〔坂の隠居〕	湯浦での呼び方。湯本浦ではタカタサカエサンと言う。	サカノインキョ タカタサカエサン
28	田口	*	借家。	タグチサン
29	高田正三郎	サカノホンケ〔坂の本家〕	湯浦での呼び方。坂の上にある。湯本浦ではタカタサンと言う。	サカノホンケ タカタサン
30	栗元	*	戦後できた家。	クリモトサン
31	西	*	戦後できた家。	ニシサンカタ

表6 家称語の命名法

命名法	命名の観点	家 称 語			
		立石西船	百合畑船	湯本浦	湯 浦
絶 対 的 命 名 法	(1)命名時の職名	カジヤ09		シタテヤ40	スヤ6, カゴヤ03
	(2)命名時の役職名		(シヨウヤヤシキ)	シヨウヤ09	アミヤ02
	(3)現在の職名		カジヤ(サン)00	シヨウシマトコヤ07, ノマトコヤ03, パーマヤ09, トヨナガアナム04, ハラダアナム04, カワバシヤクテンヤクテン03, カマゴコヤ09, ハラクアシヤ40	トーフヤ09, カジヤ09
	(4)持舟の名前			カモメー〈カモメマル〉(2), 〈カモメマル〉(4), ジュンヨシマル02, コトアキマルトコゴジューゴートコ40, フクシヨーマル50, カツマル50	ヒヨシマル7, ゲンヨーマル09, エビスマル02
	(5)商店(旅館)名	ツジガワオンセン07, タカミネオンセン02, カイローカン04, シワキズ00, 〈タケオサンノミシユ〉09	マツナンガサカナヤーマツナンガミシユ09	ヒラヤマリョカン03, ナガヤマオンセン09, アズマヤ04, シュンゴクゾー09, ナガサキヤ09, マンブクゾー00, タテイシミシユーマ	メラサカヤ3, ヤヨイショクドー4, シナガワサカナヤ5, ハイキューショ7, マナブ00, タグチミシユ00

(5)商店(旅館)名			一ケットノマツチャンシヨ クドー01, ユノカマーケ ットノユノカシヨクドー02, トクリキ02, キンザ05	
(6)建造物	フナザ06, <マトンバ> 09		(フンダバ) (7), <ハシノ モト> 02, テーリュエシヨ 09	
(7)屋敷		ウシロヤジ(3), トリノス(ヤ シキ) (12・14), イワナン ガ(ヤシキ) (5), (コヤシ キ) 07, (ショーヤヤシキ)		
(8)湯			ユザキー<シタユザキ>(8), サキユザキ(9), <キューユ> 03, ヌノマエ04	
(9)畑	ナクバツケーナンバツケ(4), ヒラバツケ(9), ナカバツケ 04			
00田	シタコダ(2), ウエコダ(3), <シトシダ> 02, ダイキ ューダーライキユード03	タカダ(1), ホリタ03, ソー ング09, 2アチ04	シンデン09	
01木	ウエマツ(6), ヨノキ (7・ 8), カメマツ02, ヤナギ03, タケヤマ04	スズキノモト09		
02山	ユノヤマ09	タキヤマータケマ01, タキ ヤマ04		
03川(泉)	ミネゴーノインキヨ05, ミ ネゴーノホンケ09			
04略稱	マノセ09			
05崎	フルヤザキ(1), タサキ04, マッサキ07			
06地形		カンゲ(9), トリノス (12・ 14) トリンゴエ09, ツツミ ンガシラ02, ツジ04	サカノインキヨ07, サカノ ホンケ09	
07地名	ユノヤマ09, シワキズ09	サト(2・3・4), ヒロミ チ09, コバンツジ01, ミス ングチ02, ガメイシ09, ナ メーキ(27・29・31), チャ ンモト02, ササズカ07	シオコー(09)	
08特徴の人物			エトーノオバーサントコ01 カンジヤマチノバーサント コ02	
09個人名 (a)苗字+個人名の 省略形			タカチュー(4), マチシェ ンマツチェン07	コシン01, ホンキュー02, タカヤス03, ハラシェン01, コイワ04
(b)個人名	ヤッシュアントコ04	ススムサンカタ07	カズオガトコ(5), ヨシマサ ガトコ(6), <タダトモト コ> (2), <ワイツヤント コーワイチオンヤントコ> 02, テツノサンカタ02, エ ツヤンカタ09, トクチャ ンカタ01, オシエキサン(19, ミユキサン05)	シェンヤンカタ01, ヤス コサン04
04苗字 (a)地名+苗字		サトシラモト(2), サトン モリヤマ(3), コバンツジ ンダグチ03, ツジシモリヤ マ01, コバンツジノオーシ ロ02, ナメーキノオーホ 09, ツジノマツンダーガ メイシノマツンダ03, ツジ ノタキンガワ04, ササズカ ノナカタ09, ササズカノサカイ 09		キオトシノハラ(サン) (9)

絶対的命名法		(b)苗字		イマニシ(10), タシマ(19), ミネイシ(21), ヨシダ(22), ヤマシタ(23)	タケハラ(11), クラモト(2), イワナンガーヤマング(5), ウラサマ〜ウラサン(6), トリス(10), イリエ(19), タングチ(22), オーシロ(23), オークボ(24), マツダ(25)	カキモト(3), ウラガワ(25), シノザキ(26), タシマ(49), ナガシマ(47), マチダ(48), イトシエ(53), キヤサン(11), サカグチサン(10), (マーケットノ)カキモトサン(26), ツカモトサン(23), ヤマガワサン(49)	ハセガワ(2), ノラ(3), イソダ(8), イシバシ(17), ナガオカ(18), ハラサン(7), ホシジョーサン(19), タカタサン(19), シラカワサン(23), クリモトサン(24), ニシサンカタ(11),		
		命名の観点	基準点						
相 対 的 命 名 法	基 準 点 潜 在 型	(1)本家・分家関係	本家分家	シンチ(29) ホンケ(20)			<シンタク>(29), オモヤ(サン)(21), <ゴホンケ>(29)		
		(2)まえ・うしろ関係	自家		ウシロヤジ(3), マエ(4)				
		(3)こちら・むかえ関係	自家		ムカエ(5)				
		(4)方位	※					(オ)ヒガシ(23) (※本家)	
		(5)なか・はずれ関係	※			ハル(7) (※小字の中心)			
	基 準 点 明 示 型	外 在 類	(1)まえ・うしろ関係	湯				ユノマエ(10)	
			(2)てまえ・さき関係	湯				ユザキ(8)	
			(3)もと・さき関係	※		タブチ(10) (※田), スンギノモト(10) (※木)		<ハシノモト>(20) (※橋)	
		分 割 類	(1)本家・隠居関係	※	ミネゴノインキヨ(10), ミネゴノホンケ (※ミネゴ)			オモヤンインキヨ(20) (※オモヤ)	ハセガワノインキヨ(11), (※ハセガワ), サカノインキヨ(17), サカノホンケ(23) (※サカ)
			(2)うえ・した関係	※	シタコダ(2), ウエコダ(3) (※コダ) <シタミネ>(22), <ウエミネ>(22) (※ミネ)			<シタユザキ>(8) (※ユザキ)	
			(3)なか・はずれ関係	※	ナカエ(11) (※上下の家) <ナカミネ>(21) (※ミネ)				
			(4)てまえ・さき関係	※				サキユザキ(19) (※ユザキ)	

- 1) 家称語の後の () 内の数字は表1~4の家に付した番号である。
- 2) 家称語の一部に下線を引いたものは、その部分が問題の命名法・命名の観点である。
- 3) 基準点ワクの※印は、家称語の直後に基準点を記しているという意味。
- 4) 同一家に複数の家称語がある場合、同一ワクに収まるものは一で示し、別ワクになるものは、別個に記してある。したがって同じ家番号が複数回あらわれることがある。